

入札・契約状況調書(施工体制確認型総合評価落札方式技術提案評価型(基準額以上))(1/2)

工事名	父島(3)局舎新設等建築その他工事					工事概要		局舎新設(RC造 平屋建 約90㎡)、鉄塔1基新設(鉄塔基礎まで)及び局舎改修建築工事、電気、機械、通信工事 油脂庫新設(RC-1約40㎡)建築工事、付帯土木工事及び設備工事				
入札方式	一般競争入札			工事場所	東京都小笠原村							
入 札 日	令和4年2月15日			種 別	建築一式工事			工 期	令和4年3月12日～令和5年9月30日			
業 者 名 (商号又は名称)		法人番号	価格以外の入札項目		標準点＋加算点＋施工体制評価点 (A)	第1回入札			第2回入札			備 考
			加算点	施工体制評価点		入札金額(B)	評価値(A)／(B)	評価値≥基準評価値	入札金額(B)	評価値(A)／(B)	評価値≥基準評価値	
五洋建設(株)		1010001000006				680,000,000		予定価格超過	660,000,000		予定価格超過	

契約業者名	名称等	五洋建設株式会社 東京建築支店	
	住所	東京都文京区後楽二丁目1番2号	
契約金額	¥	715,000,000 (税込)	(¥ 650,000,000 (税抜))
予定価格	¥	720,009,679 (税込)	(¥ 654,554,254 (税抜))
調査基準価格	¥	646,208,686 (税込)	(¥ 587,462,442 (税抜))
基準評価値		15.277	

注: 1 「入札金額」欄には、消費税抜きの金額を記載する。(単位:円)
2 「契約金額」、「予定価格」及び「調査基準価格」欄には、消費税を含んだ金額を、各欄の括弧内には、消費税を含まない金額を記載する。(単位:円)
3 「備考」欄は、落札した場合に「落札」、見積り合わせを行い契約の相手方を決定した場合に「決定」と記載する。
4 「契約業者名」欄は、支店等の場合は、支店等名称すべて記載する。
5 評価値の表示については、判定を容易にするため、便宜上、億円単位で表示するものとする。
6 上記入札金額は、入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。
7 入札回数が、2回を超える場合は、本表を適宜修正する。
8 施工体制確認型以外の場合は、本表を適宜修正する。

入札・契約状況調書(施工体制確認型総合評価落札方式技術提案評価型(基準額以上))(2/2)

[illegible]

契 約 業 者 名	名 称 等	五洋建設株式会社 東京建築支店	
	住 所	東京都文京区後楽二丁目1番2号	
契 約 金 額	¥	715,000,000（税込）	（¥ 650,000,000（税抜）
予 定 価 格	¥	720,009,679（税込）	（¥ 654,554,254（税抜）
調査基準価格	¥	646,208,686（税込）	（¥ 587,462,442（税抜）
基準評価値		15.277	

注:1 「入札金額」欄には、消費税抜きの金額を記載する。(単位:円)

2 「契約金額」、「予定価格」及び「調査基準価格」欄には、消費税を含んだ金額を、各欄の括弧内には、消費税を含まない金額を記載する。(単位:円)

3 「備考」欄は、落札した場合に「落札」、見積り合わせを行い契約の相手方を決定した場合に「決定」と記載する。

4 「契約業者名」欄は、支店等の場合は、支店等名称すべて記載する。

5 評価値の表示については、判定を容易にするため、便宜上、億円単位で表示するものとする。

6 上記入札金額は、入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。

7 入札回数が、2回を超える場合は、本表を適宜修正する。

8 施工体制確認型以外の場合は、本表を適宜修正する。

評価点の内訳

工事件名	父島(3)局舎新設等建築その他工事
------	-------------------

(単位:点)

業者名		(a) 企業の施 工能力	(b) 配置予定 技術者の 能力	(c)企業による技術提案		(d) その他	(e) 企業の信 頼性・社会 性 、その他	(f) 評価点の 得点(合 計) (a+b+c+d+e)	(g) 施工体制確認 評価点	(h) 最終評価点 (f × g/30)	加算点	備 考
				技術提案	工事全般 の施工計 画							
	配点			30	9	1		40	30	40	40	
五洋建設(株)				0.000	7.800	1		8.800	30	8.800	8.800	

- 注: 1 加算点は、競争参加資格があると認められた者ごとに整理した評価結果(評価点)を基に、予定価格の制限の範囲内の入札参加者のうちから、評価点の得点が最高の者に満点の加算点を付与し、その他の者には按分して算出した加算点を付与する。ただし、WTO標準型の場合は、評価点の合計が加算点となる。
- 2 加算点は、小数点以下第4位を切り捨てる。
- 3 施工体制確認型においては、評価点は「施工体制の評価」を反映した数値とする。
- 4 配点欄の数値は一例を示す。
- 5 入札を辞退した者、入札が無効となった者又は予定価格を超過した者の評価点の内訳は、加算点以外の項目について記載する。